

Title	近代朝鮮人のアメリカ留学
Sub Title	
Author	崔, 徳寿(Choi, Deok-soo)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2017
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.34, (2017. ) ,p.417(54)- 424(47)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム講演録 : 東アジアの近代とアメリカ留学 : East Asian overseas students in the U. S. in the early modern era
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20170000-0417">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20170000-0417</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 近代朝鮮人のアメリカ留学

崔 徳 寿

### 1 はじめに

1882年5月22日、朝鮮は、仁川でアメリカと「朝米修好通商条約」を締結した。「朝米修好通商条約」は、朝鮮が西欧国家と最初に結んだ条約であった。全14款で構成された朝米条約の第11款は次の通りである。

#### 第11款

兩國生徒往來學習語言、文字、律例、藝業等事、彼此均宜勤助、以敦睦誼。

#### Article XI.

Students of either nationality, who may proceed to the country of the other, in order to study the language, literature, laws or arts shall be given all possible protection and assistance in evidence of cordial good will.<sup>1)</sup>

第11款は、締約相手国の言語・文字・法律・技術を学ぶため留学生を派遣する場合、相手国はこれに対する便宜を図るという内容である。朝鮮政府が西欧国家と初めて結んだ条約で、両国間に語学などあらゆる分野にわたって留学を奨励し支援するという条項を設定したのである。この条項

は、当時の近代的な条約文のなかでは、例外的なものであった。このような条款があったにもかかわらず、朝鮮政府は、その後、政府レベルで政策的にアメリカなどに留学生を派遣することはなかった。

筆者は、2016年に発表した「近代朝鮮人の海外留学と福沢諭吉」（『福沢諭吉年鑑』42）において、朝鮮人の海外留学は、東アジアの隣接国であった日本および中国と時期・地域などでいくつかの異なる様態を見せていると指摘した。すなわち、19世紀中葉におけるアヘン戦争以来、西欧列強が砲艦外交を行ない戦争または武力を示すことで門戸開放を貫徹していくなかで、朝鮮は、1870年代初盤まで開放を拒否し、1876年2月の「朝日修好条規」締結以後、日本という中間段階を経て西欧文物と接した。朝鮮人の海外留学は、中国・日本と比べると、時期的に遅れて始まり、アメリカなどの西欧国家ではなく、日本に集中した。全員が官費で派遣され、慶應義塾で基礎教育を受けたあと、各分野に進学している。日本に集中していた理由は、経済的な理由以外に、1880年代中盤まで、アメリカ留学のための語学教育等を実施するだけの事前教育機関がなかったことなどもあつたらう。

昨年の発表（前掲拙稿）では、朝鮮人として日本とアメリカに初めて留学した兪吉濬（ユキジュン、1856～1914）個人を中心に議論を進めたが、今回の発表では、朝鮮政府が近代化政策の一環として派遣した留学生を中心に議論を進めようと思う。最初の日本・アメリカ留学生であつた兪吉濬の留学は、政府の政策的レベルで進められたものではなかった。彼は朝鮮政府の外交使節団の一員として日本およびアメリカに渡つたあと、そのまま残つて留学を始めたが、国内の政治的状況と関連して1年ほどの短期間留学にとどまつた。1880年代初めにアメリカに留学した朝鮮人として、李啓弼（イギピル、生没年不詳）、辺燧（ピョンス、1861～1891）、尹致昊（ユンジホ、1865～1945）、徐載弼（ソジュピル、1864～1951）などが知られている。本発表では、彼らのうち朝鮮政府が政策として留学させ、またアメリカの大学に正規に入学し学位を取得したことが確認できる徐載弼を対象に議論を進める<sup>2)</sup>。徐載弼の日本留学は、朝鮮政府が1880年代初めに推進したいわゆる初期開化政策の一環であつた。彼は、日本留学後、朝鮮政府の改革運動（甲申政変）に関わつたが、失敗した後、日本に亡命し1885年にアメリカに渡つた。そこで大学教育を受け、朝鮮国内の状況が変わつた1896年に帰国する。帰国後、『独立新聞』を発行するなどの活動を展開した。しかし、政治状況がさらに変化したため、

1898年、アメリカへ戻った。1904年、自身が高等学校に通ったウィルクスバリーでディーマーアンドジェイソン商会（Deemer and Jaison Company）を設立し、翌年、フィラデルフィアへ移った。1914年、単独でフィリップ・ジェイソン商会（Philip Jaisohn Company）を設立し、1924年まで運営した。国内で3・1運動が起こると、徐載弼はフィラデルフィアで開催された韓人連合大会で議長職に就いた。1921年11月に開かれたワシントン軍縮会議においては、臨時政府傘下の欧米委員会委員長として李承晩、副委員長として徐載弼が任命され、朝鮮問題を提議しようと試みたが、失敗した。これに失望した徐載弼は、欧米委員会に対し、財政難を理由に韓国通信部と韓国親友同盟の事業を停止すると通報した。1922年2月以後、独立運動に関連した活動に参加せず、1924年までフィリップ・ジェイソン商会を運営していたものと思われる。

徐載弼はアメリカに戻ったあと、医師免許状を取得したが、1929年まで医療に従事することはなかった。会社が破産したあと、1926年62歳でペンシルベニア医科大学特別学生として登録し、1929年まで通った。ペンシルベニア医科大学を卒業したあと、1930～1931年までは各病院で医療に従事する一方、病理学論文を執筆した。1933～1934年にはウエスト・バージニア州のチャールストン病院で勤務した。1936年からはフィラデルフィア西部リーディング市（Reading）セント・ジョセフ（St. Joseph）病院で病理学者として勤務し、同年、フィラデルフィア付近のチェスター（Chester）病院に移ったあと、開業し、診療活動を行なった。

## 2 渡米留学の経路——日本（慶應義塾）を経てアメリカへ——

1876年、「朝日修好条規」締結以後、日本を経て西欧資本主義世界と接触することになった朝鮮政府が、新しい国際状況の変化に関連して政策的な対応に出たのが、1880年代初めであった。1881年6月、兪吉濬は、尹致昊、柳正秀とともに朝鮮人として初めての海外留学生となったが、兪吉濬、柳正秀は慶應義塾が受け入れた最初の外国人留学生でもあった。兪吉濬は、朝鮮政府が朝日条約以後の国内外の状況の変化に対応するため、この時期派遣された朝士視察団の一員として日本に渡り、留学生となったのである。1880年代以後、日清戦争時期まで、朝鮮政府の海外留学生派遣は2度にわたって行なわれた。一度目は1883年であり、二度目は日清

戦争時期、甲午改革の中で推進された。

最初は、1883年であった。兪吉濬死亡当時書かれた親族による伝記によれば、兪吉濬が1882年7月23日に勃発した壬午軍乱以後、謝罪使として派遣された修信使朴泳孝<sup>パクヨング</sup>とともに帰国したとき、朝鮮政府は日本に約200人の学生を3年間留学させるという計画を構想したことがあった<sup>3)</sup>。政府内の開化派であった金玉均<sup>キムオクギョ</sup>、朴泳孝らが構想した留学生派遣は、開化派が推進していた財政政策の一環として日本政府からの借款導入取り付けに失敗し、その規模が縮小した。1883年5月、朝鮮政府は17名を撰拔し、牛場卓造が朝鮮から帰国するさいに同行させて東京へ派遣した。当時、新聞に報道された留学生17人の姓名は次の通りである。

徐載弼（生徒取締）、徐載昌、金益昇、安寧洙、尹泳觀、李秉虎、金永煥、金漢琦、申載永、申應熙、李建英、白樂雲、鄭行徵、林殷明、申重模、李菊喜、趙昶教<sup>4)</sup>

彼らは、6ヶ月間、慶應義塾で日本語を修学した。そのうち、徐載弼をはじめとする14人は、その年10月3日から戸山学校に入学し兵学を学びはじめた。徐載弼は、士官学術、残りの13人は下士学術であった<sup>5)</sup>。戸山学校入学後、まじめに学業に努めて評判が良かったことは、新聞にも何度か紹介されている<sup>6)</sup>。とくに徐載弼の場合、朝鮮の「貴族」として校則をよく遵守し、午前8時から午後4時までの正規教科課程が終わったあとも宿所に戻って兵書や算術を研究することに没頭していたという報道がある<sup>7)</sup>。彼らは戸山学校で所定の教科課程を修了し、1884年5月31日に卒業証書を受け取った<sup>8)</sup>。徐載弼をはじめとする留学生の派遣と修学の過程、そして帰国後の活動は、19世紀後半における朝鮮国内の政治変革と緊密なつながりをもって、進められていた。徐載弼一行の日本留学の目的は、兪吉濬と当時の朝鮮政府による初期改革政策の核心であった強兵政策の一つであったため、戸山学校で修学したのである。

日本に留学した学生たちは、1884年7月に帰国し、そのうち一人を除いて、12月4日に勃発した甲申政変に関わった。政変に参加した人たちは、政変のなかでほとんどが殺され、または後日処刑された<sup>9)</sup>。金玉均、朴泳孝とともに日本に避身した徐載弼は、アメリカに渡った。徐載弼は、兪吉濬と異なり政府の政策で海外に派遣された留学生の一員として日本の

とやま戸山学校で留学したが、帰国後、国内政治の変革と関連して日本を経てアメリカに渡るようになったのである。アメリカ到着後、彼はキリスト教系統の後援で大学予備学校（Harry Hilman Academy）と医科大学（Columbian）を卒業し正式な学位と医師資格を取得した。徐載弼がアメリカ留学をした初め頃、彼を大学予備学校に通えるよう支援した教会では、彼がキリスト教信者となって故国に戻ることを願っていたが、徐載弼は法学と政治学を希望したため教会側の後援を断った。アメリカでの修学中、当時日本に亡命していた金玉均にも書簡を送り渡米を勧めていたことも確認できる<sup>10</sup>。学位取得後、当時としては異例であったがアメリカの名門家の娘と結婚し、さらにアメリカ国籍を取得した。徐載弼は日清戦争中、朝鮮政府の改革を主導していた兪吉濬らの要請により帰国した。1895年、「中樞院顧問」の資格で朝鮮に戻り、『独立新聞』を発行するなど、啓蒙活動に力を注いだ。

朝鮮政府が政策レベルで留学生派遣を再開したのは、日清戦争勃発以後である。甲午改革と呼ばれるこの時期、1895年から1896年にかけて、160余名の留学生を選抜して日本に派遣した。これが2度目の政府レベルにおける留学生派遣である。この時期における留学政策は、兪吉濬および朴泳孝らが推進したものであり、朴泳孝、金玉均ら、いわば開化派が構想し推進した改革政策の一環であった。

甲午改革時期に日本に派遣されたが、1896年2月に起こった露館播遷以後、政府の政策が変化し、帰国を拒否して日本に残っていた学生のうち、一部は日本を離れてアメリカへ渡った。朴義秉（1871～？）、<sup>イムピョング</sup>林炳亀（1877～？）、<sup>イヒテヨウル</sup>李喜轍（1870～？）、<sup>アンジョンシク</sup>安禎植（1869～？）、<sup>キムホンシク</sup>金憲植（1869～？）、<sup>イボムス</sup>李範寿（1872～？）、<sup>ヨピョンピョン</sup>呂炳鉉（1870～？）、<sup>イハヨン</sup>李廈榮（1867～？）らである。彼らのうち、朴義秉は、キリスト教信者であり、アメリカへ行くまえに官立英語学校と慶應義塾（1895）で修学した。アメリカでは、ロアノーク大学（Roanoke College）で1896～1897年まで修学し、1905年に再びアメリカに渡って留学している。1次留学以後、1899年、雲山金鉉で英語通訳として働き、2次留学以後、1907年から漢城判尹を務めた。李範寿もまたキリスト教信者で1895年に慶應義塾で修学したあと、1896年にアメリカへ渡り、ホワード（Howard）大学で修学した。呂炳鉉もまたキリスト教信者で、1895年に慶應義塾で修学したあと、1896年にアメリカに渡り、ハーバード大学で5ヶ月間修学したあと、イギリスのハレー大学

でさらに3年間修学した。その後、1899年に培材学堂<sup>ベジェハクタン</sup>の教師として働きながら英語領事館の通訳官を務め、1900年、漢城キリスト教青年会を設立、1905年には公使館三等書記官を務めてもいる。以上のように彼らもアメリカに渡る前は、渡日し慶應義塾で予備教育を受けた<sup>11)</sup>。

このように19世紀後半、朝鮮人の海外留学は、朝鮮政府の改革政策として推進され、留学地は日本であり、全員官費生として派遣された。しかし、留学政策を主導していた勢力の改革政策が失敗し、政府は彼らの帰国を促した。帰国した留学生のなかには政治的変革のなかで命を落とす者もいた。帰国を拒否し日本に残っていた勢力のなかで、一部はアメリカに渡り学業を継続した。1890年代中盤まで朝鮮人のアメリカ留学は、兪吉濬という例外を除いては、学生たちが政治的局面から逃避するために自力で切り開いたものであったと言える。

### 3 学位取得者と独立運動

ここまで指摘してきたように、朝鮮政府は、1882年に西欧国家のなかでアメリカと初めて近代的な条約を締結し、両国間に語学などあらゆる分野にわたり留学を奨励し支援するという条項を設定した。このような条約は、近代的な条約締結過程においても例外的なものだと言える。このような条約があったにもかかわらず、朝鮮政府は政府レベルで政策的にアメリカに留学生を派遣しなかった。

朝鮮人のアメリカ留学は、政府レベルの官費生ではない、私費、すなわちキリスト教系統の支援を受けて1896年以後に始まった。それ以後、1905年まで、アメリカの大学に留学し学士、修士、博士号を取得した者は9人いる。そのうち、文学士と修士を取得した人物は4人であり、政治学を専攻した者は3人であり、神学修士号取得者は1人であった（1名は中退）。たとえば、金蘭史<sup>キムランサ</sup>（または河蘭史<sup>ハランサ</sup>、女性、1868～1919）は、妓生の身分でキリスト教信者となり、梨花学堂<sup>イフアハクタン</sup>に修学したあと、1895年、慶應義塾を経て1896年にアメリカに渡り、1900年、オハイオ・ウェズリアン（Ohio Wesleyan）大学の文学士となった。以後、1906年、梨花学堂の教師を務めたが、1919年、中国に亡命した。朴容萬<sup>パクヨンマン</sup>（1881～1928）は、キリスト教信者であり、慶應義塾で修学したあと、1905年にアメリカに渡りリンカーン高校で1年間修学したのち、1908～1912年のあいだネブ

ラスカ州立大学で政治学を勉強し卒業した。以後、1914年、大朝鮮国民党を組織し、1917年、ニューヨーク弱小国同盟会議、1919年、臨時政府外務総長として活動した。それ以外にも林炳龜、李喜轍、安禎植、金憲植、李廈榮が、1895年に慶應義塾で修学したあと、1896年にアメリカに留学した事実を確認した。初期アメリカ留学生のなかで、機械工学など理工系を専攻した学生は探し出せなかった。

1905年、第二次韓日協約（乙巳保護条約）締結以後、朝鮮では「保護国」朝鮮が将来独立国として生き残るためには、教育を通じた実力養成が必要であるという認識から、「愛国啓蒙運動」「自強運動」と呼ばれるムーブメントが起こった。「保護条約」締結をきっかけに国の存亡が目の前の現実として突きつけられ、これに対応して伝統的儒学者や軍人などは直接的な対抗を志向する義兵蜂起を起こした。また知識人たちは、学校設立を通じた教育救国運動を展開した。統監府は拡散する教育運動に対し、私立学校令を制定して制度的な規制を整えた。資料によって差があるが、「韓国併合」当時、認可を受けた私立学校の数は、2,250校であり、その3分の1がミッション・スクールであった<sup>12)</sup>。宣教師による学校が初めて設立されたのが、1885年の培材学堂であった点を考慮すれば、キリスト教系統の学校は短期間に大きく成長したと言える。

植民地期、朝鮮人が居住していたすべての地域では独立運動が展開された。とくに1919年の3・1運動をきっかけに上海臨時政府の設立以後、アメリカは朝鮮人の海外独立運動において重要な役割を担った。1910年以後、日本とアメリカとのあいだの政治的な関係が変化することで、アメリカに留学していた朝鮮人たちは民族運動の中心勢力として浮上した。

#### 参考文献

「矩堂居士略史」（『兪吉濬全書』V、一潮閣、1971年）

『時事新報』

『郵便報知新聞』

李基東『悲劇의 軍人들 [悲劇の軍人たち]』一潮閣、1982年

許東賢「개화기 (1883~1905) 미국 유학생과 민족운동 [開化期 (1883~1905) アメリカ留学生と民族運動]」『韓國民族運動史研究』38、2004年

佐藤由美『植民地教育政策の研究：朝鮮・1905~1911』龍溪書舎、2000年

本間千景『韓国「併合」前後の教育政策と日本』思文閣、2010年

김중학『개화당의 기원과 비밀외교 [開化党の起源と秘密外交]』一潮閣、2017年



注

- 1) 中国とアメリカは、1868年「中美天津条約属増条約」を締結した。この条約第7款は次の通りである。この条約により、実際に中国は1872年以後、アメリカに学童たちを派遣し留学させた。いわゆる「留美幼童」である。

ARTICLE VII

Citizens of the United States shall enjoy all the privileges of the public educational institutions under the control of the government of China, and reciprocally, Chinese subjects shall enjoy all the privileges of the public educational institutions under the control of the government of the United States, which are enjoyed in the respective countries by the citizens or subjects of the most favored nation. The citizens of the United States may freely establish and maintain schools within the Empire of China at those places where foreigners are by treaty permitted to reside, and, reciprocally, Chinese subjects may enjoy the same privileges and immunities in the United States.

- 2) 韓哲昊「최초의 미국대학 졸업생 이계필의 일본 미국 유학과 활동 [最初のアメリカ留学卒業生李啓弼の日本・アメリカ留学と活動]」『東国史学』37、2002年、361～362頁。李光麟「개화초기 한국인의 일본유학 [開化初期韓国人の日本留学]」『韓國開化史의 諸問題』一潮閣、1986年、56～61頁。
- 3) 「矩堂居士略史」『兪吉濬全書』V、一潮閣、365～367頁。
- 4) 「朝鮮学生」『時事新報』1883年5月21日付。「朝鮮学生」『郵便報知新聞』1883年5月21日付。
- 5) 「兵学伝習」『郵便報知新聞』1883年10月3日付。なお、先の17名に紹介されていない李圭完、鄭蘭教、鄭鐘振がこの記事に登場する。
- 6) 「韓人の勉強」『時事新報』1883年10月29日付。「韓人の勉強」『郵便報知新聞』1883年10月29日付。
- 7) 「韓客」『郵便報知新聞』1884年3月3日付。
- 8) 「朝鮮人兵学卒業」『時事新報』1884年5月30日付。『郵便報知新聞』1884年5月30日付。
- 9) 李基東「悲劇의 軍人들 [悲劇の軍人たち]」一潮閣、1982年、6頁。
- 10) 「韓客の留学」『郵便報知新聞』1885年11月24日付。
- 11) 許東賢「개화기 (1883~1905) 미국 유학생과 민족운동 [開化期 (1883~1905) アメリカ留学生と民族運動]」『韓國民族運動史研究』38、2004年、52～53頁。
- 12) 本間千景『韓國「併合」前後の教育政策と日本』思文閣、2010年、113～126頁。